

入札参加等停止業者名簿

No.	業者名	入札参加等停止措置期間	入札参加等停止措置理由	入札参加等停止措置基準
1	(株)森角建材店	令和8年2月27日 ～ 令和8年3月26日 (1か月)	当該事業者は、令和8年2月19日執行の入札「令和7年度 ゼロ債務 市道38-1号線小破修繕工事」の落札者となったが、その後、複数の工事を受注しており、現場代理人及び主任技術者を配置できないことを理由に契約を辞退した。 このことは、佐久市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加等停止措置要綱(平成24年佐久市告示第109号)別表第2第11号「不正又は不誠実な行為」に該当し、建設工事等の契約の相手方として不相当であると認められるため。	入札参加等停止措置要綱別表第2第11号「不正又は不誠実な行為」
2	(株)森角建材店	令和8年2月27日 ～ 令和8年3月26日 (1か月)	当該事業者は、令和8年2月19日執行の入札「令和7年度 ゼロ債務 市道38-1号線小破修繕工事」の落札者となったが、その後、複数の工事を受注しており、現場代理人及び主任技術者を配置できないことを理由に契約を辞退した。 このことは、佐久市物品購入等入札参加登録者に係る入札参加等停止措置要綱(平成24年佐久市告示第109号)別表第2第11号「不正又は不誠実な行為」に該当し、物品購入等の契約の相手方として不相当であると認められるため。	入札参加等停止措置要綱別表第2第11号「不正又は不誠実な行為」